

1 西東京市を取り巻く情報化の状況

1.1 国の情報化の取り組み - 基盤整備から利活用、そして生活へ -

国は、IT戦略本部（高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部）のリーダーシップのもと、平成17年（2005年）に世界最先端のIT国家になることを目標として、IT基盤の整備に重点を置いた『e-Japan戦略』を平成13年（2001年）1月に公表しました。さらに、平成15年（2003年）7月には、それまでのIT基盤整備からITの利用・活用に力点を移した『e-Japan戦略』を策定し、平成18年（2006年）以降も世界最先端であるための施策を発表して、「元気・安心・便利」社会を目指して取り組んできました。

その結果、ブロードバンド¹ネットワークの基盤整備が進み、世界で最も安くスピードの速いサービスを提供し、電子商取引市場は米国に次ぐ世界第2位の規模になるなどの成果²を挙げています。しかし、その一方では、行政サービスや医療、教育分野などでのIT利用・活用面における利便性を実感できる成果や、安心して利用できる情報セキュリティ対策など、さまざまな課題が残りました。

それらの成果と課題を踏まえ、次の戦略として平成18年（2006年）1月に『IT新改革戦略』が策定されました。この戦略では、「いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できる社会の実現」を目指し、平成22年度（2010年度）には世界に先駆けてITによる改革を完了して「持続的発展が可能な自律的で、誰もが主体的に社会の活動に参画できる協働型のIT社会」になるために、構造改革による飛躍、利用者・生活者重視、国際貢献・国際競争力強化という理念の下に15分野で取り組みを推進しています。利用者・生活者重視を明確に打ち出している点が注目されるとともに、「今後のIT政策の重点」の一つとして「(3)21世紀型社会経済活動」のなかに「生涯を通じた豊かな生活」が採り上げられ、地域コミュニティにも着目しています。

さらに、IT戦略本部は、各省庁で行われているIT施策を政府一体となって支援する必要があるとの認識から、平成20年（2008年）2月に『ITによる地域活性化等緊急プログラム』を策定しました。このプログラムは、生活の向上および安心・安全な社会の実現、地域経済の発展などを実現するために実施されているIT関連施策を政府一体となって支援することを目的としており、生活や地域の情報化が国のIT戦略の重要な課題として取り上げられています。

また、IT戦略本部は、同年6月に『IT政策ロードマップ』を決定しています。これは、『IT新改革戦略』の中から国民生活者の視点の重視と新たな成長戦略を進める観点から、取り組みの強化が必要な3分野を抽出し、今後の取り組みの方向性と具体的段取り（工程表）を明確化したものです。『IT政策ロードマップ』が定める取り組みの強化を特に必要としている3分野とは、国民本位のワンストップ電子行政、医療・社会保障サービスの実現、ITを安心して活用でき、環境に先進的な社会の実現、「つながり力」発揮による経済成長の実現です。

¹ ブロードバンド：高速の通信回線。代表的なものとして光ファイバー、ADSL、CATVがある。

² 成果：IT戦略本部「評価専門調査会 報告書」平成17年（2005年）12月

その後、IT戦略本部は、『IT新改革戦略』および『IT政策ロードマップ』に掲げられた目標を確実に達成するために、迅速かつ重点的に実施すべき具体的施策を年度計画として策定しています。同年8月に策定した『重点計画 - 2008』には、『IT政策ロードマップ』で重点化した3分野から、「世界一便利で効率的な電子政府」とともに「ITによる医療の構造改革」「世界一安心できるIT社会」「ITを駆使した環境配慮型社会」などの項目も挙げられており、政府が今後重点的に推進する情報化の着眼点が、経済や産業の分野だけでなく、国民生活の分野にも拡大されていることを示しています。

1.2 西東京市の情報化の取り組み

インターネットや携帯電話に代表されるICTの急速な進歩と普及は、市民生活や事業活動、行政サービスなど地域社会に大きな変化をもたらしています。ICTを地域社会の発展に活かすという課題に取り組むとともに、技術の進歩による企業間競争の激化、ICTを悪用した新たな犯罪やコンピュータウイルス、情報漏えい、人権侵害、デジタルデバイド³などの新しい問題に対応することも求められています。

このような情報化の進展による社会の変化に対応するために、西東京市では、平成15年(2003年)11月に西東京市地域情報化基本計画(以下「第1期地域情報化基本計画」といいます。)を策定し、地域情報化に取り組んできました。第1期地域情報化基本計画は、平成16年度(2004年度)から平成20年度(2008年度)までの5年間についての計画を策定したものです。

第1期地域情報化基本計画では、「暮らしの情報化」「地域経済の情報化」「行政の情報化」を地域全体で相互に補完し合いながら推進するという考えの下で、地域を構成する市民およびNPO、事業者、行政が協力関係をつくり、自ら積極的に地域情報化に取り組むことを目指しています。そのための市民・事業者・行政が連携する基盤づくり、支援の仕組みも必要であるとしています。

また、地域情報化の方向性を「安心して健やかに暮らせるまち(イキイキ情報化)」、「楽しく豊かなまち(ワクワク情報化)」、「うるおいのある元気なまち(キラキラ情報化)」、「便利で快適なまち(ラクラク情報化)」と定め、4つの方向性が目指すまちを実現させるために、それぞれの方向性において「優先して実現したい推進施策」を定めて情報化施策を推進してきました。

³ デジタルデバイド：パソコン、携帯電話、インターネットなどの情報通信技術を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差のこと。

1.3 第1期地域情報化基本計画の取組状況

市は第1期地域情報化基本計画において、17の「優先して実現したい推進施策」を定めて推進してきました。その結果、それらの施策の取組状況は、「実施」が12施策、「検討」が5施策となっています。

「優先して実現したい推進施策」の取組状況

No	推進施策	方向性	取組状況		
			実施	検討	整理
1	保健福祉サービス等情報提供システム	イキイキ情報化			
2	災害情報提供システム	イキイキ情報化			
3	環境学習・活動支援センターと環境情報提供システム	イキイキ情報化			
4	学校ホームページの充実	ワクワク情報化			
5	不登校児童・生徒サポート情報ネットワークシステム	ワクワク情報化			
6	生涯学習情報提供システム	ワクワク情報化			
7	電子会議室	ワクワク情報化			
8	西東京市らしさの情報発信	キラキラ情報化			
9	商店・商品データベースの形成	キラキラ情報化			
10	ハローワークと連携した就労情報の提供	キラキラ情報化			
11	自転車駐車場情報の提供	キラキラ情報化			
12	自動交付機の設置	ラクラク情報化			
13	電子申請システム	ラクラク情報化			
14	電子入札システム	ラクラク情報化			
15	ホームページの充実	ラクラク情報化			
16	公文書開示手続の電子化	ラクラク情報化			
17	電子決裁システム	ラクラク情報化			
計			12	5	0

(備考) 実施：計画期間中に取り組んだ施策

検討：実施に向け検討中の施策

整理：社会情勢の変化や財政状況などにより見直した結果、他の施策と整理統合または中止となった施策

「安心して健やかに暮らせるまち（イキイキ情報化）」では、保健福祉分野の情報ネットワークの整備を主に実施しました。その結果、市ホームページでは、「WAM NET」や「とうきょう福祉ナビゲーション」など外部のサイトと連携して保健福祉に関する総合的な情報を提供しています。

「楽しく豊かなまち（ワクワク情報化）」では、学校ホームページや電子会議室に取り組み

ました。その結果、市立小中学校の教育用パソコンの整備が進み、パソコン教室における一人1台のパソコン環境と普通教室を含む校内LANの整備が終了しています。また、各校がそれぞれホームページを立ち上げ、情報を発信しています。また、図書館では、蔵書検索や予約をホームページから行なうことができます。また、訪れた市民が使えるパソコンの設置や持ち込んだパソコンを使用できる無線LANを備えた席を用意するなど、館内でパソコンが活用できる環境を整えました。

「うるおいのある元気なまち（キラキラ情報化）」では、西東京商工会ホームページでのショッピング情報の提供や創業者を支援するための創業支援相談センター⁴の立ち上げを商工会と協力して実施しました。また、市の田無庁舎内には、ハローワークと連携して設置した就職情報コーナーがあり、専用回線で結ばれた情報端末を設置し、ハローワークに出向かなくても求人情報の検索や就職相談ができる環境を整えています。

「便利で快適なまち（ラクラク情報化）」では、市民の利便性のために、住民票等自動交付機の設置や電子申請など、行政サービスに結びつく自治体の電子化に取り組みました。市のホームページ「西東京市Web」は、情報公開請求や各種行政サービスの請求ができるなど、市民や事業者が家庭や職場にしながら、一定の行政サービスが受けられるとともに、各種行政情報をわかりやすく検索できるよう工夫しています。この「西東京市Web」は、（社）日本広報協会が主催する平成19年度全国広報コンクール「ホームページ・市部」部門において最優秀作品に選ばれ、総務大臣賞を受賞しました。

このように、第1期地域情報化基本計画では、国の初期の情報化戦略と同様に、情報インフラの整備に主眼を置いた取り組みを進めてきました。これに対して、第2期にあたる本計画では、世の中の状況の変化、ICTの進捗や市の財政状況の変化などを踏まえ、具体的に取り組むことができなかった施策、新たな市民ニーズに対応するための施策、ICTの進捗に対応した施策など、より地域や市民生活のための情報化となるような施策の方向を重視しています。

⁴ 創業支援相談センター：平成21年度（2009年度）から「創業支援・経営革新相談センター」に名称を変更。